

平成 25 年度第5回 国立市地域公共交通会議 要点記録

◆日 時 平成 25 年 9 月 27 日（金）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

◆場 所 国立市役所 3 階 第 3・4 会議室

◆出席者

国立市地域公共交通会議委員（代理出席含む）14 名

会長	岡村 敏之	学識経験者
副会長	佐々木 一郎	都市整備部長
委員	佐藤 祐浩	一般乗合旅客自動車運送事業者
〃	（代理出席）	〃
〃	原田 弘司	一般乗用旅客自動車運送事業者
〃	清水 光司	〃
〃	（代理出席）	国土交通省関東運輸局
〃	野崎 元	都道管理者
〃	江村 英利	市道管理者
〃	（代理出席）	警視庁立川警察署
〃	田中 義忠	公募市民
〃	三好 幸雄	〃
〃	熊井 大	〃
〃	池田 洋介	〃

（欠席）

委員	鵜澤 健一	一般旅客自動車運送事業者労働組合 （敬称略）
事務局	4 名	都市整備部交通課交通係

◆配布資料

- ・次第
- ・資料No.1 試行運行に使用する車両について
- ・資料No.2 停留所及び運行ダイヤ（最終案）
- ・資料No.3 「くにっこ」青柳・泉ルート of 休止について
- ・資料No.4 試行運行事業評価基準（案）
- ・資料No.5 停留所のデザイン（案）
- ・資料No.6 試行運行の周知・PR 方法（案）
- ・参考資料 各路線における平均人口密度と潜在的利用人口

◆要点記録

1. 前回の確認など（事務局）

事務局：あらかじめメール、ファックス等でご確認を頂いた前回の要点記録について修正の要望がありましたので対応しました。確認をお願いします。これではよろしければ市のホームページ上で公開します。

委員一同：異議なし。

2. 議題

（1）試行運行で使用する車両について

事務局：（資料 No 1 を説明）

委員 市で用意する予定の車幅 1.69mの予備車に加えて、弊社で車幅 1.88m の車両を 1 台独自に予備車として用意することも考えている。この場合、青柳ルートの一部区間の扱いはどうなるか懸念事項となっている。

委員 自分でもワゴン車両を使うことがあるが、車両は車幅 1.88m と車幅 1.69m の車内空間は想像以上に差が大きい。乗合で使うことを考えると、全ルート、予備車も含めて車幅 1.88m の車両を使うべきである。

会長 今回使用するワゴン車両は、定員はどちらの車幅でも 10 人であるが、車内空間の余裕が全く異なるということである。また、運用上も 1.88m の車両で統一されている方が有利であると思われる。

委員 車幅 1.69m のワゴン車は小さく見えることもあり、この車両を使うならセダン型のタクシーを高頻度で走らせて欲しいとの要望がでることも考えられる。また、車幅 1.69m のハイエースは盗難に遭うことも多いことから、このタイプを使うデメリットは多い。

委員 車両数の確認だが、市で本務車 3 台と予備車 1 台、これに加えて事業者で併用扱いの予備車を 1 台用意する理解でよろしいか？

事務局 その通りです。

会長 では、このような形で準備を進めていただくということではよろしいか。

委員一同 異議なし。

（2）停留所と運行ダイヤ

事務局：（資料 No. 2 を説明）

会長：前回までの交通管理者の指摘を受けて実際に設置が可能であろうと言う箇所

を絞り込んだうえで、地権者との交渉を踏まえて設置できそうな箇所が今回の資料と言う理解であるが、ご意見等あれば出していただきたい。

委員：南市民プラザ入口停留所が泉大通りから日野バイパスに右折してすぐの箇所ということになっていたと思うがどのような経緯で今日の資料の位置に変更になったのか？また、ママ下湧水公園停留所が泉三丁目から名称変更となっているが、泉三丁目は四軒在家区画整理地域北側の甲州街道に近い箇所ではなかったか？

事務局：前回資料では、側道からさらに一本外側に出た市道の運送会社の前を考えていたが交通管理者から、歩道がなく、朝夕のトラックの出入りなどを考えると危険ではないかとの指摘があった。また運送業者の駐車場の中に停留所を置くことも検討したが、駐車場の面積の変更申請が必要であること等の事情から断念し、できるだけ近くで検討した結果が本日の資料で示した位置となっている。また、四軒在家区画整理地域北側の甲州街道に近い箇所のバス停は矢川三丁目なので、この資料の通りで問題はありません。変更したのは、ママ下湧水の名称を停留所に残したかったという理由になります。

委員：南市民プラザとの距離を考えるとこの位置は適切と言えるか疑問が残る。

会長：さまざまな条件で本日の資料の位置になっていると思うが、今後、試行運行をしていくなかで場所を見直していくようなことは可能なのか？

事務局：泉団地発の立川バスの路線バスを増便してもらえることから、矢川駅や国立駅に向かう利便性は高まるものと考えている。

委員：ベンチに座って待てるようにするなど、何らかの配慮をいただけると助かる。

委員：泉大通りから日野バイパスに右折するのではなく、そのまま南プラザの前の道に右折で入るようなことはできないのか？

委員：交通安全上そのような扱いは困難であると考えている。

委員：多摩総合医療センター南と多摩蘭坂の停留所の間、鎌倉街道と都道145号交差点の手前に停留所を置けないか提案したがやはり難しいのか？

事務局：鎌倉街道の左側は擁壁となっており停留所を置けるのが交差点直近になってしまうことから交通管理者から安全上問題があるとの指摘があった。一見、交差点付近にスペースがあるように見えるが、当該交差点は近い将来鎌倉街道の延伸に伴い十字路となることから、現在ゼブラになっているところはすべて車線となるため停留所を設置するスペースは無いと思われる。

委員 歩道も広いが、これは環境施設帯も兼ねていることから、ここを削って他の用途に使うことは難しい。先日、JR 中央線をまたぐ橋梁も完成した中で、そう遠くない将来、幹線道路の交差点になる箇所であるため、直近に停留所を設置するのは困難であることをご理解いただきたい。

委員 乗り換えの対応はどうか？例えば福社会館で青柳ルート、泉ルートから矢川・東ルートに乗り換える場合、泉ルートは矢川・東ルートが発車した3分後となっている。このあたり配慮を頂けるとありがたい。また、乗り換えた場合は再度運賃をいただくという理解でよろしいか？

事務局：試行運行を実施する中で要望があれば再度見直す等考えていきたい。運賃については試行運行の中では再度お支払いいただくかたちで実施したいと考えている。

委員：先ほど指摘のあった南市民プラザ入口停留所の件、本日の資料の位置になっているのは、当該停留所を発車後、石田大橋東交差点の右折車線に入る必要があることも理由になっていることを申し添えます。

委員：石田大橋東交差点で、泉大通りの右折車線から南プラザの前の道に直接入れるようなことはできないのか？

委員：事故防止の観点から現在のような構造となっていることから、コミュニティワゴンの運行のために構造を変えることは難しい。

会長：周回ルートなので難しいところがあるが、時間調整をどこでやると考えているか？起終点のみだと場合によっては車内でかなり待たなくてはならないケースも出てくるので、時間調整のできる停留所を複数設けるようなことはできないだろうか？

事務局：特に、青柳コース、泉コースの石田街道から甲州街道への右折、また甲州街道上りの矢川三丁目交差点など、日時や時間帯によって所要時間が大きく異なるため、時間調整については運行事業者の方で織り込んだダイヤを出していただいていると理解している。

会長：いろいろご意見をいただいたので、きちんと記録に残していただくということで停留所と運行ダイヤについては承認をいただいたということでしょうか？

委員一同：異議なし。

(3)「くにっこ」青柳・泉ルートの休止について

事務局：(資料 No. 3 を説明)

委員：休止中のバス車両はどうか？北ルート、北西中ルート等で使うのか？

事務局：そもそもコミュニティワゴンそのものが「くにっこ」運行開始から使用している古いバス1台の買い替えにあわせて検討が始まったものですので、休止後は廃車になる予定です。

委員：休止の周知を徹底してほしいことと、バス停の休止の表示もコミュニティワゴンの案内をするなど利用者への情報提供をきちんとお願いしたい。

事務局：了解しました。

委員：配布用の時刻表（案内パンフレット）を作成する際には、見やすくわかりやすいものになるよう最大限の配慮をお願いしたい。

事務局：現在の「くにっこ」の案内も、路線ごとに分けたり字を太く大きくするなど市役所で配慮をしているところである。これらを踏まえながら対応していきたいと考えている。必要に応じて途中段階で情報提供できるよう配慮します。

会長：それでは、この件については承認いただいたということによろしいか？

委員一同：異議なし。

（４）試行運行事業評価基準（案）について

事務局：（資料 No. 4 を説明）

会長：事務局に確認だが、この内容は本日承認をいただく内容ではないということによろしいか？

事務局：その通りです。ご意見をいただき次回会議でご承認いただければと思います。

会長：評価基準とあるが、何をする基準か？

事務局：試行運行開始後半年程度経過した頃に実態調査を行いたいと考えているが、本格運行に向けて、あるいは利用をより増やすためにどうしたらいいかを考えるための基準としての項目および数値と考えている。また、廃止についても、項目一つが該当すれば廃止するのか、それとももう少し他の考え方があるのかも含めて議論をいただければありがたい。

会長：今日の議論は、廃止ラインなどの基準をはっきりと明示するのではなく、運行開始したあとの実態をよりよく把握するためにはどのような視点からデータ収集したらいいのかの手がかりになるようなものであると認識している。ただし、他の自治体では、廃止ラインなどを数値としてはっきりと決めておき、それにしたがって評価を進めている箇所も少なくないことはご理解いただきたい。いわゆる「足切り」を行うためにはかなり議論を積み重ねておく必要があると考えている。

委員：参考資料を作成していただきありがとうございました。矢川・東ルートは一定の需要が見込まれるのではないかと感触があるようだが、この数値からすると現在の「くにっこ」の北・北西中ルートと同様の利用者が見込めると判断していいと思う。青柳ルート、泉ルートについては、現状よりはいくぶん改善できると考えていいのではないだろうか。定量的なデータに基づく判断ができたのは意味がある。評価基準を作るなかでも、路線ごとの特徴・特性を反映してもらいたいのではないか。

委員：都営矢川北アパートは、建て替えに伴い住民が移転してしまい居住者がいない棟がある。このあたりも勘案の上基準を考えてもらえるとありがたい。なお、評価基準を決めると言うことは、この地域公共交通会議そのものの評価にもつながることだと考えている。

会長：都営矢川北アパートの移転について資料等あれば提供いただきたい。

事務局：ブロックごとに順次建て替え、階数も増えるなかで人口増にもつながっていくと聞いているが手元に具体的な資料がないため本日は回答するのが難しい。

委員：都営矢川北アパートの買い物事情については団地近隣の商店で用が足りていると聞いている。評価基準を考える際には、現在の「くにっこ」を生活の中で使っている人たちのデータが必要なのではないか。

委員：資料の中にある「必要性」と「有効性」は何が違うのか？この評価基準（案）の中の項目や数字は、供給者側の視点に立っているものがほとんどであるので、高齢者、商店、福祉会館などの需要者（利用者）側からの評価の視点がどのようなものか十分に考えてもらいたい。

委員：資料の中に「評価レベル」という言葉があるが、これはどのような意味で使っているのか？

事務局：ピラミッド的な垂直性を意識しているところはあるが、評価の視点を整理したものと考えていただいて結構です。

会長：先ほど指摘があった需要者側からの視点、供給者側からの視点、さらに市の財政的な視点くらいの大まかな分類ということで理解している。

委員：例えば営業係数という基準があってそれぞれのルート毎に基準値が決まってくるとして、その基準値の決め方の中に他の基準が読み込まれた上で営業係数なりの基準値が決まっていくというような考え方と理解した。

委員：「目的」と「条件」が混在しているように見受けられる。たとえば利用者数は交通サービスの「目的」であるが、財政的な視点というのはあくまで「条件」である。「目的」に関わる基準を達成しながら、一方で「条件」的な基準を満たせなかった場合はどうするかをきちんと議論するという方向でいいのではないか。

会長：今日はいろいろな議論をいただいたが、数字が独り歩きしないよう十分配慮しながら引き続き議論することにした。

(5) 停留所のデザイン（案）について

事務局：（資料 No.5 を説明）

委員：停留所からちょっと離れたところで待っているような場合でも確実に停まってもらえるような工夫をしていただけると助かる。

委員：ルート毎にテーマカラーを決めて、停留所の整備やパンフレット作成に反映してもらいたいようなことはできないか？

事務局：資料にもあります通り、ルート毎の色分けなどわかりやすくするための工夫をしていきたいと考えています。

委員：停留所は誰が設置するのか？日頃のメンテナンスは誰が行うのか？停留所に、古いお知らせなどがいつまでも掲示されているのはよくない。

事務局：停留所のポールの手配や設置に係る占用申請などは市でやっていきたいと考えているが、メンテナンスについては今後詰めていきたい。なお、現在の「くにっこ」のバス停については運行事業者にやってもらっている。

委員：試行運行ということもあり、安全性を確保していただければ必ずしもすべて基準通りでなければならないということはない。なお、このコミュニティワゴンの事業は、実際の運行は運行业者に委託するとしてもあくまで市の事業と認識しており占用申請などは市の名義で出していきたい。

会長：それではそのような方法で進めて頂きたい。

(6) 試行運行の周知・PR方法(案)について

事務局：(資料 No. 6 を説明)

委員：周知・PRは情報を受け取る側のことをよく考えて実施して頂きたい。「目的地に行く」という交通の最も基本的なところに合うような形でお願いしたい。

委員：現在の「くにっこ」の休止も伴ったり、16日開始という日程等を考えると早めの周知をお願いしたい。

3. その他

事務局：本日の議事次第に掲載してある通り、コミュニティワゴン試行運行の説明会を実施する予定です。ここでいただいたご意見等や、建設環境委員会での意見等についても取りまとめたうえで委員各位に報告の予定ですが、必要に応じてまた議論をいただくことになるかもしれないので、そのあたりを考えながら次回の会議の日程等も検討していきたいと考えています。詳細が決まり次第ご連絡いたします。

(以上)